

地域少子化対策重点推進交付金 活用状況【広島県】

1. 地域少子化対策重点推進事業

自治体名	事業名	総事業費 (うち交付金所要額)	補助率	事業概要
広島県	出会い・結婚支援こいのわ事業(イベント実施)	53 万円 (26 万円)	2/3	婚活イベントを企画・開催する。イベントとあわせてスキルアップセミナーの開催及びボランティアによる相談支援を行うことにより、マッチング組数の増加を図るもの。
	出会い・結婚支援こいのわ事業(ボランティア育成)	468 万円 (312 万円)	2/3	結婚支援ボランティアの方に対し、婚活関連イベントの企画運営に必要なスキルを多角的に習得できる研修会を実施し、イベント開催に向けたモチベーションを向上させるもの。
	ライフデザイン啓発事業	301 万円 (149 万円)	1/2	ライフデザインにかかる特設Webサイトを運営し、大学のキャリアセンターや教育委員会、商工労働部局等と連携した普及啓発等により、将来について具体的に考えるツールとして活用を促す。また、より利便性の高いサイトになるよう、一部改修を検討するもの。
	子育て環境改善事業	586 万円 (293 万円)	1/2	子育て支援パスポート事業への参加企業開拓に向けて、県内企業への訪問、チラシ配布、電話等による、個別の企業に対するアプローチを実施するとともに、業界団体の会報誌への記事掲載等、会員への周知を依頼する。また、SNS等を活用し県民に対し利用促進を図るもの。
	出会い・結婚支援こいのわ事業(センター運営)	945 万円 (630 万円)	2/3	結婚支援センターの取組として、センター認知度向上のための周知広報(Web広告、民間事業者・企業への営業活動)、センターWebサイトへのイベント掲載による会員に向けた情報発信等を実施するもの。
尾道市	尾道市婚活サポート事業(結婚支援センター運営)	476 万円 (317 万円)	2/3	結婚支援センターの運営として、会員登録、相手検索、業務管理等に使用するマッチングシステム及び尾道市マリッジサポートセンターのホームページを管理するほか、会員に対する相手の紹介、コミュニケーションの回り方、お見合いやデートに関するアドバイス及び事前調整、マナーや身だしなみのスキルアップに向けたサポートを行うもの。
	尾道市婚活サポート事業(イベント実施)	110 万円 (45 万円)	2/3	会員以外の方も対象とした、年1回以上の婚活イベントを企画開催し、出会いの場の創出を図るとともに、尾道市マリッジサポートセンターの周知と会員登録勧奨を行うことで、会員数の増加を目指すもの。
福山市	【重点メニュー】 子育てパパ活躍ウィーク	225 万円 (110 万円)	2/3	11月3日～23日を「子育てパパ活躍ウィーク」とし、子育て中の従業員の休暇取得や在宅勤務などを促進する取組、期間中に親子で楽しめるイベントを実施する企業・団体の取組内容をホームページ等により周知する。また、講演会等を開催し、市民や企業の意識改革を図る。働き方改革と意識改革の両輪で、男性の家事・育児参加を推進し、子育て世帯を社会全体でサポートしていくもの。
府中市	【重点メニュー】 次代を担う若者創造事業	29 万円 (21 万円)	3/4	市内の中学校を対象に、将来の様々なライフイベントに柔軟に対応できるよう、必要な知識や情報を総合的に習得できるライフデザイン講座を実施する。実施にあたっては、生徒自らが考え、その考えを生徒間で共有できるよう、ワークショップ形式で実施する。
安芸太田町	安芸太田町婚活サポート事業(センター運営)	137 万円 (91 万円)	2/3	結婚サポートセンター運営業務として、結婚を希望する方のマッチングや成婚までの様々なサポートのための体制整備を行い、中山間地域においても結婚ができる環境を整備するもの。
	安芸太田町婚活サポート事業(婚活イベント)	22 万円 (14 万円)	2/3	地域の特性を生かした婚活イベントを実施する。婚活イベントの参加者に対して、継続的に支援を行うため結婚支援センター会員への登録を促進を行うとともに、円滑な交際の支援のため、相談やアドバイスを行うもの。
計		3,352 万円 (2,008 万円)		

2. 結婚新生活支援事業

○一般コース

自治体名	事業名	総事業費 (交付金所要額)	補助率	事業概要
竹原市	竹原市結婚新生活支援事業	330 万円 (165 万円)	1/2	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助するもの。 <<国の交付要件>> ・夫婦ともに39歳以下かつ夫婦の合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯(自治体独自要件を設けることも可能) ・補助上限額 夫婦ともに29歳以下: 1世帯当たり60万円(国交付金額30万円) 上記以外: 1世帯当たり30万円(国交付金額15万円)
三原市	三原市結婚新生活支援事業	900 万円 (450 万円)	1/2	
計		1,230 万円 (615 万円)		

※1万円未満は切り捨て